

ドローン等の
運航時は

飛行情報共有システムを活用しましょう

航空局では、無人航空機の利活用拡大に伴う安全確保のために、無人航空機や航空機の飛行情報等の共有を行うオンラインサービス**飛行情報共有システム**を公開しています。

● 飛行情報共有システムでできること

<p>無人航空機の運航者</p> 	<p>飛行前にユーザー登録した上で、飛行情報を本機能に入力 ※航空法の許可・承認に関わらず全ての無人航空機の運航者に入力を推奨</p>	<p><できること> 同じ空域を飛行する航空機・無人航空機の飛行情報の確認</p>
<p>航空機の運航者</p> 	<p>無人航空機と同じ空域を飛行する航空機の位置情報や離発着場所等を提供</p>	<p><できること> 無人航空機の運航者への注意喚起 周囲の無人航空機の飛行情報の確認</p>
<p>地方公共団体</p> 	<p>各地方公共団体が独自に定めている飛行禁止エリアを入力</p>	<p><できること> 無人航空機の運航者への注意喚起 無人航空機の飛行情報の確認</p>



飛行情報表示画面
(イメージ)

**タブレット・スマホで
どこでも
ご利用できます! (※)**

※推奨環境については、飛行情報共有システムのトップページから「ご利用案内」を確認してください。

飛行情報共有システムではこんな情報を共有しています!

無人航空機の運航者

飛行の日時・経路・高度
 運航者氏名・連絡先 等

航空機（ドクターヘリ）の運航者

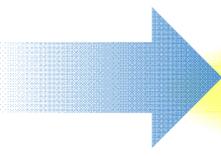
大まかな飛行位置情報
 基地病院等主要な離発着ポイント

航空局

航空法等の飛行禁止エリア

地方公共団体

地方公共団体が独自に定める飛行禁止エリア



空中衝突の未然防止や適切な飛行計画策定に役立ちます

航空機や他の無人航空機との相互間の安全確保のために、積極的に飛行情報共有システムに飛行計画を入力しましょう



航空局HP (QRコード) から「飛行情報共有システム」にアクセスできます。
 詳しい登録方法等はHP及びシステムのトップページの各種案内をご覧ください。



新システム稼働に伴い、**本システムは令和4年12月4日までの稼働予定**となりますのでご注意ください。
 なお、新システムに関する情報は今後航空局HP (<https://www.mlit.go.jp/koku/operation.html>) 等にて情報発信する予定です。

航空局HP